

仕様書

1 基本事項

(1) 概要

入札説明書「1 入札に付する事項(1)②」のとおり。

(2) 目的

箕面市立かやのこども園（以下、「公立こども園」という。）へ登降園管理システムを導入することにより、園の登降園管理を始めとする管理運営業務の負担を軽減し、保育士等が保育に専念できる環境を整備することで、保育の質の向上を図る。さらに、公立こども園を利用する保護者の利便性向上を図ることを目的とする。

なお、本事業は以下の方針でシステム構築及び付帯作業を行うこと。

- ①保育士の業務負荷軽減に役立つシステムであること。
- ②利用者の利便性・操作性などを考慮した、容易に操作できるシステムであること。
- ③制度改正等に柔軟に対応できる拡張性の高いシステムであること。
- ④長期間に渡り、安定した利用が可能であること

(3) 契約期間等

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 支払方法

完了後一括払い

(5) 履行場所 下記の【表1】のとおりとする。

【表1】 履行場所一覧

| | 名称 | 所在地 | 備考 |
|---|-------------------------------|----------------|-----------------------|
| 1 | かやのこども園 | 箕面市萱野一丁目19番30号 | 乳児部 (現：萱野 保育所) |
| | | 箕面市萱野二丁目7番16号 | 幼児部 (現：かや の幼稚園) |
| 2 | 保育幼稚園総務室 (箕面市教育委員会 事務局) | 箕面市西小路四丁目6番1号 | |

[業務1] 登降園管理システム導入等業務

(6) 業務内容

システム導入等業務（システム納品・初期設定支援）

(7) 留意事項

- ① 受託者は、本仕様書及び提供された情報等について、他者への情報漏えい等が起こることのないよう、必要な措置を講ずること。
- ② 受託者は、本市が提供する資料等については、許可なく複写及び第三者への提供はしないこと。
- ③ システムの運用開始日から起算して1年以内に、導入されたシステムに本仕様書の内容に適合しない状態（契約不適合）が確認された場合、発注者及び受託者双方で協議の上、受託者の責任において無償で修復等の作業を行うこと。
- ④ 受託者は、本市の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- ⑤ 本仕様書に定めがない事項については、双方協議の上、決定するものとする。

2 システム内容

(1) 概要

- ① 保育所（認定こども園）を運営する他の地方公共団体において、350 団体以上への導入・運用実績があるシステムであること。
- ② 公立保育所（公立認定こども園）への導入・運用実績があるシステムであること。なお、導入・運用実績は、公立施設における保育業務を総合的に支援するシステムの実績とし、機能単体システム（例えば午睡チェックシステム等）の実績は含めない。また、運用の実態を伴わない可能性があることから、システムの無償提供も実績には含めない。
- ③ きょうだいで異なる施設に通うケースへの配慮として、同じアプリをもって、本市内民間施設（私（保育所・幼稚園・認定こども園））へ連絡ができるシステムが入札日時時点で5施設以上稼働していること。
- ④ 当システム専用の保護者向けスマートフォンアプリケーションを提供すること。保護者アプリはプッシュ通知が可能であること。
- ⑤ 職員用システムおよび保護者アプリにて利用する機能は、いずれも提案時点で3年以上の運用実績があること。
- ⑥ 使用予定のタブレット端末及びPCでのいずれの機器からも同一の画面であり且つ操作が可能で、機器毎の操作方法に差異が無いこと。
- ⑦ 定期的にバージョンアップ（機能拡張）を図る ASP サービスの形態で提供すること。
- ⑧ 他システムとの API 連携実績があること。
- ⑨ 個人情報とは運用時の利用端末側に保持せず、クラウド側にて保持すること。ただし、システムから帳票類等を利用端末にダウンロードした場合はこの限りではない。

[業務 1] 登降園管理システム導入等業務

(2) 機器類

- ① システム接続用の機器は、本件における調達機器のほか、本市で別途調達するタブレット端末（打刻用端末）1台の利用を想定すること。
本件において調達予定の機器は以下のとおりとする。

- ・ 打刻用端末 2台
- ※ QRコードリーダーが必要な構成の場合は打刻用端末に含む。
- ・ 打刻用端末機器保証（3年） 2式
- ・ マルチスタンド（端末を設置するためのスタンド） 2台
- ・ ホルダー（スタンドに端末を固定するもの） 2台
- ・ 機器を有線接続するために必要な物品 2式
- ※本市で準備した有線回線およびLANケーブルに接続し、常時充電しながら利用できる構成とすること。

【表 2】 参考構成一覧

| 項番 | 項目 | 仕様 | 数量 | 単位 |
|----|----------------|--|----|----|
| 1 | 打刻用端末 | 【参考品】 iPad 10.9 インチ iPad WiFi モデル 64GB ※QRコードリーダーを含む | 2 | 台 |
| 2 | 打刻用端末機器保証 | 項番1の保証 3年分 自然故障、物損に関わらず、最低1回は無償にて修理可能であること。また、修理は訪問あるいは引き取りにて実施すること。 【参考品】 iPad 延長保証サービス 3年 | 2 | 式 |
| 3 | マルチスタンド | 1を設置する台となるもので当たって倒れにくいように囲いがあるもの 【参考品】 サンワサプライ STN-MT001 | 2 | 台 |
| 4 | クランプ式タブレットホルダー | 3に1を固定するもの 【参考品】 サンワサプライ PDA-STN55 | 2 | 台 |
| 5 | 有線LANアダプタ | (USB TypeC-LAN 変換 Gigabit 対応) 【参考品】 サンワサプライ USB-3TCH32BK | 2 | 式 |

- ② 登降園打刻用のQRコードリーダーを必要数納品すること。リーダー機器は別途調達するタブレット端末に接続し利用できること。
- ③ 各機器からシステムを利用するに当たっては、特定のソフトウェアを利用せず、Webブラウザ(Google Chrome 等)による利用とすること。
- ④ 調達した全機器につき、初期不良があった場合は無償交換を行うこと。

(3) ネットワーク

- ① かやのこども園及び保育幼稚園総務室（箕面市教育委員会事務局）で利用する

[業務 1] 登降園管理システム導入等業務

機能は、インターネットを経由して利用できること。

- ② 上記の機能は、20Mbps 程度の通信速度（実測値）で安定して動作すること。
- ③ 保護者向けスマートフォンアプリケーションは、インターネットを経由して利用できること。
- ④ インターネット接続にあたっては、暗号化等のセキュリティ機能を確保すること。
- ⑤ システム接続にあたっての回線整備、ネットワーク機器・無線アクセスポイント端末等の設置・設定業務は、本業務には含まないものとする。

(4) 機能要件

- ① 別紙「機能要件」の機能をすべて提供できること。入札参加申請時点で提供できない機能がある場合は失格とする。

(5) その他

- ① ユーザ ID 及びパスワードによりシステム認証管理ができること。また、職員ごとに詳細な権限（閲覧権限／更新権限）の設定が可能で、権限に合わせて画面やメニューの表示、データの取扱いが制御されること。
- ② 特定の権限を有する保育幼稚園総務室（箕面市教育委員会事務局）専用の特権アカウントを利用し、今後利用することも園が増えた場合においても園をまたいだ統合的な管理ができること。
- ③ 導入後に接続端末数・職員数の増減があった場合でも、追加のシステム利用料が発生しないこと。
- ④ ASP サービスとして一般的に行われるシステム機能の強化（追加・修正等）については、追加の費用なく提供すること。

3 システム導入

(1) セットアップ・導入フォロー

- ① 運用を開始するに当たり、当市で実施する設定作業の支援を適宜行うこと。
- ② 契約後、1 週間以内にシステム導入会議を実施すること。システム導入会議では、運用開始までの詳細スケジュール及び初期設定内容を提案し、当市の承諾を得ること。
- ③ 導入担当者を設け、全体の利用状況をシステム上で随時確認し、当市の要求があった場合は、機能別の利用状況一覧を電子データで開示すること。また、作業が停滞している園へのフォローなど導入サポートを適宜行うこと。
- ④ 導入担当者は、10 以上の地方公共団体への保育 ICT システム導入プロジェクト担当経験を有すること。
- ⑤ オンラインで各機能別の活用セミナーを定期的を開催し、効果的な活用方法や他の事例を共有すること。また、本契約で対象とする機能毎のセミナー動画や補助資料を適宜提供すること。なお、これらの実施費用は本事業の費用に含めるものとする。

〔業務1〕 登降園管理システム導入等業務

(2) 操作マニュアル

- ① 運用開始1ヶ月前までに操作マニュアルを提供すること。
- ② 操作マニュアルは、職員の利便性を考慮し、オンラインマニュアル（Web マニュアル）として提供すること。また、マニュアルのキーワード検索に対応すること。
- ③ 操作マニュアルは極力専門用語を用いず、ICT知識の乏しい者にも理解しやすい平易な記述とし、実際の画面キャプチャー及び操作デモ動画を用いて分かりやすく説明すること。
- ④ 機能の修正などがあった場合には、操作マニュアルの該当部分を速やかに更新すること。